

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2 -	消防・救急体制を強化する	消防本部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
住宅用火災警報器設置率	%	85	86				87
普通救命講習修了者数（累計）	人	53,897	56,739				62,000
関連事業							
消防署本署整備事業 消防団第4分団整備事業 応急手当の普及・啓発事業 住宅密集地等消火体制強化事業 火災予防推進事業							
決算額							
		2年度	3年度	4年度	5年度		
事業費(千円)		389,844					
執行率(%)		75.11					
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>「消防署本署（第3分団合築）・消防団第4分団等の整備」</p> <p>両整備事業の進捗管理及び必要な指導、助言を適正に行うことで、災害活動拠点としての機能強化を果たす施設整備を計画どおり進めました。また、地域における消防防災力の向上を担う消防団第4分団の整備が完了したことで、より安心・安全なまちづくりの推進を図りました。</p> <p>「応急手当の普及・啓発」</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じ、9月からは普通救命講習会及び救命入門コースの受講者数を縮小し再開しました。これにより、救命処置の重要性と心肺蘇生法及びAEDの取扱いを指導することで、応急手当の普及・啓発の推進を図りました。</p> <p>「火災予防の推進」</p> <p>市内事業所に対しては消防訓練を実施し、市民に向けては住宅用火災警報器や火災予防に関するパンフレットの配布を行いました。また、少年消防クラブの活動を動画サイトに配信することで、火災予防に対する意識の高揚に努めました。</p>							

「住宅密集地等の消火体制強化」

消火用資機材を新たに豊田地区及び大神地区に設置したことで、更なる初期消火体制の強化を図りました。また、設置地区の住民を対象に当該資機材の取扱訓練を合計6回実施し、取扱方法の習得と消火技術の向上を図りました。

施策を推進する上での「課題」

「消防署本署（第3分団合築）・消防団第4分団等の整備」

消防署本署と第3分団の合築によるメリットを最大限に活かし、各種災害に的確に対応する必要があります。

「応急手当の普及・啓発」

コロナ危機においても、市民に対して応急手当の普及・啓発を図ることが必要です。また、少人数制での講習会への対応が必要です。

「火災予防の推進」

火災予防の重要性や住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理の必要性を効果的に普及させる必要があります。

「住宅密集地等の消火体制強化」

コロナ危機により、設置した消火用資機材を取り扱うための訓練機会が減少しているため、より効果的な訓練の実施に向けた働きかけが必要です。

課題解決を図るための「取組方針」

「消防署本署（第3分団合築）・消防団第4分団等の整備」

消防署本署の供用開始後は、消防職員と消防団員が様々な訓練を合同で実施し、消防力の更なる充実強化を図り、あらゆる災害に対応していきます。

「応急手当の普及・啓発」

感染防止対策の徹底を図り、応急手当講習会を継続し、実施します。また、より多くの市民に心肺蘇生法及びAEDの取扱いを学んでもらうため、応急手当普及員の増員に取り組みます。

「火災予防の推進」

市民の防火意識を向上させるため、秋季・春季火災予防運動の実施はもとより、少年消防クラブ活動や様々な形の動画配信を実施します。

「住宅密集地等の消火体制強化」

より効果的で実践的な訓練を実施するため、資機材の設置地区を受け持つ消防団と自治会及び消防本部が連携し、住民に対する訓練機会を積極的に提供し、消火技術の向上に取り組みます。